

尾北民商第67回定期総会を開催！ 岡田梅一 新会長が就任しました！



6月4日（日）に江南市地域交流センターで、尾北民商第67回定期総会が開催されました。

尾北民商の各支部から60人が参加しました。日本共産党から3市2町の6人の議員と国民救援会から、来賓のあいさつをいただきました。

なお犬山市の原欣伸市長から直筆のメッセージをいただいたほか、江南市長、大口町長から祝電をいただきました。

今回の総会では長年にわたり民商会長を務められた千田憲三さんが退任しました。あいさつでは「インボイス制度や税務相談の停止命令制度は憲法で保障された権利の侵害です。権利を守るために憲法は私たちに不断の努力を求めています。民商運動を活発に行なうことが権利を守ることに繋がります」と呼びかけました。

新しい会長には岡田梅一さんが就任し、尾北民商は新たな会長の下で、自営業者の社会的地位向上のための運動を進展させていきます。

兼松事務局長からは決議案の提案が行われ、①昨年秋に民商が行ったアンケートの結果、コロナ禍と物価高騰により業者の営業と生活が脅かされていることが明らかになったこと、②インボイス制度中止を求め行ってきた自治体請願の成果について、また今後も他の市民団体と協力してインボイス中止の運動を続けていくこと、③尾北民商との懇談がきっかけで創られた大口町内事業者休業時支援補助金についてなど、尾北民商の活動と存在意義について報告されました。



あいさつする岡田新会長

決算・予算案の提案と、特別会計報告や労働保険事務組合の報告が行われた後、採択が行われ、全会一致で採択されました。

また、会員読者の拡大や会費商工新聞代の月内集金などで、目覚ましい成果を上げた支部が表彰されました。

代表発言では、共済会からは前田理事長が5月28日の県の共済総会で尾北民商共済会が表彰されたことが報告され、7月2日（日）に尾北民商共済総会を行うこと、共済会員を増やし助け合いの輪を広げていくことが発言されました。

婦人部からは川崎婦人部長が、6月18日（日）に尾北民商婦人部総会を行ない、婦人部長が交代になる予定であることなどが報告されました。

最後に岡田新会長以下、新体制となった役員さん一同があいさつを行い閉会しました。



千田前会長



総会会場内

尾北民商婦人部定期総会にご参加ください！

6月18日（日）10：30～11：30 尾北民商事務所3階にて

